企業主導型保育事業実施施設 いつき保育園　重要事項説明書（しおり）

保育・教育の提供開始にあたり、当園が説明すべき内容は、次のとおりです。

1、事業者

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者の名称 | 株式会社Ｌ．Ｐ．Ｈ |
| 代表者氏名 | 領家　将公 |
| 法人の所在地 | 鹿児島県薩摩川内市東大小路町26‐14 |
| 法人の電話番号 | 0996‐23‐6220 |
| 定款の目的に定めた事業 | 保育所、一時預かり事業、地域の子ども・子育て支援事業 |

2、保育所の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 | いつき保育園 |
| 所在地 | 鹿児島県薩摩川内市原田町25‐20 |
| 開設年月日 | 令和元年11月1日 |
| 電話番号 | 0996‐26‐1717 |
| 施設長氏名・住所 | 領家　将公　　鹿児島県薩摩川内市東向田町11-12 |
| 入所定員 | 12名（０、１、２歳児）  （自社枠3名　共同利用枠6名　地域枠３名）  ※但し、年齢構成により変動する場合が有ります。） |
| 職員数 | 18名 |
| 取り扱う保育事業 | 企業主導型保育事業、延長保育、一時預かり事業、夜間保育事業、  体調不良児対応、病児・病後児保育 |
| 嘱託医（提携医療機関）の所在地、提携内容 | 医療法人博郁会川内こどもクリニック  鹿児島県薩摩川内市原田町30-26　ＴＥＬ：0996-20-0222  理事長　江口　智  提携内容：  (１)入所児童の健康診断（入所時健康診断、年２回の定期健康診断）  (２)入所児童の健康管理に係る職員及び保護者への相談・助言・指導  (３)応急処置等の助言・指導  (４)体調不良児・病児・病後児の外来又は訪問による診察  (５)(４)に係る診断書又は連絡票の作成 |
| 医療法人慶田歯科医院  鹿児島県薩摩川内市平佐町3448-1　ＴＥＬ：0996-25-3933  院長　慶田　安弘  提携内容：  (１)入所児童の歯科健康診断（入所時及び定期歯科健康診断）  (２)入所児童の歯科健康管理に係る職員及び保護者への相談・助言・指導  (３)歯科疾患の予防に関する職員及び保護者への必要な助言・指導  (４)緊急の場合などにおける応急処置等の助言・指導 |

3、施設の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 敷地 | 面積　 801.12㎡ |
| 建物 | 木造2階建て 延床面積335.17㎡ |
| 施設の内容 | 乳児室　　　　　　面積21.50㎡（0歳児 どんぐり組）  ほふく室　　　　　面積25.80㎡（0歳児 どんぐり組、1歳児 あんず組）  保育・遊戯室　　　面積15.30㎡（2歳児 かりん組）  一時預かり室　　　面積15.30㎡（一時預かり すもも組）  病児室　　　　　　面積 9.70㎡（いっきーの森）  病後児室　　　　　面積 9.70㎡（いっきーの森）  調理室　　　　　　面積22.64㎡  地域交流室　　　　面積43.00㎡  幼児用トイレ　　大便器5個　小便器2個　　　　 面積14.11㎡  沐浴室　　　　　沐浴台1個　幼児用シャワー　1個　　面積 7.19㎡  調乳スペース　　　面積 3.95㎡ |
| 設備の種類 | 冷暖房、床暖房、防犯カメラ |
| その他 | 屋外遊戯場　　　　　 49.10㎡（代替場所　野間島公園　17,000㎡） |

4、職員体制　（令和５年4月1日現在）

|  |  |
| --- | --- |
| 施設長 | 1人（ 常 勤　1人 保育士　安全衛生推進者　食品衛生責任者　防火管理者 ） |
| 保育士 | 10人（ 常 勤　5人　非常勤 5人 ） |
| 保育補助者 | 1人（ 非常勤　1人 ） |
| 看護師 | 4人（ 常 勤　3人 　非常勤　1人） |
| 給　食　員 | 2人（ 調理　 1人 　栄養士　非常勤　1人） |
| 事務員 | 1人（ 常 勤　1人　連携推進員 ） |

5、開所日・開所時間及び休所日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　　　分 | 開　　　所　　　日 | 開　所　時　間 |
| 通常保育時間 | 月曜日～日曜日  ※祝日を含む | ７時30分～20時30分 |
| 延長保育時間 | 月曜日～日曜日  ※祝日を含む | 早朝： 7時00分～ 7時30分 |
| 延長：20時30分～22時00分 |
| 一時預かり保育時間 | 月曜日～金曜日 | 9時00分～12時00分 |
| 9時00分～16時00分 |
| 病児・病後児保育時間 | 月曜日～金曜日 | 8時00分～18時00分 |
| 土日、祝日お盆年末年始 | 休所日 |
| 夜間保育 | 月曜日～金曜日 | 22時00分～2時00分 |
| 休所日 |  | 利用児童数が0人の日や、自然災害等により児童の登降園及び職員の出退勤が安全上困難であると施設長が判断した場合。その他社会通念上休所する必要があると施設長が判断した場合。 |

※「祝日を含む」は、祝日も開所することを示します。

※延長保育を利用される場合は、事前に申し出が必要です。

6、料金

（1）保育料・給食費

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| Ｎｏ | 区分 | 企業枠 | 地域枠 | 入所児童以外 |
| １ | 住民税非課税世帯 | 月額　無償 | 月額　無償 | － |
| 通常保育（0、1、2歳児） | 月額26,000円 | 月額31,000円 | － |
| ２ | 延長保育 | 30分ごとに100円 | 30分ごとに100円 | － |
| ３ | 一時預かり保育  （０歳～就学前） | － | － | 午前1,050円(内食事300円)  1日1,800円(内食事300円)  延長：30分ごとに100円 |
| ４ | 病児・病後児保育  （０歳～小学校卒業前） | （保育料に含む） | （保育料に含む） | 1日1,300円（内給食費300円）延長：30分ごとに100円 |
| ５ | 夜間保育（22時～2時） | 1回1,800円 | 1回2,000円 | 1回2,500円 |

○1か月の利用日数による料金の変更はありません。（※企業枠の一時預かり保育については、月額26,000円を上限とします。）

○企業枠の通常保育料については、入所児童の保護者と生計を同じくする兄弟姉妹の年齢にかかわらず、第1子が上記金額、第2子が半額、第3子以降が無料です。

○地域枠の通常保育料については、入所児童の保護者と生計を同じくする児童であり、当園在籍中の児童の兄弟姉妹の人数により、第1子が上記金額、第2子が半額、第3子以降が無料です。

（2）その他費用

日用品・文房具などの保育料に含まれない物の購入については、あらかじめ費用をご負担いただく目的や理由について適宜書面でご案内いたしますのでご了承ください。

7、利用定員

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 年齢 | ０歳児 | １歳児 | ２歳児 | 合計 |
| 自社枠 | １人 | １人 | １人 | ３人 |
| 従業員枠 | ２人 | ２人 | ２人 | ６人 |
| 地域枠 | １人 | １人 | １人 | ３人 |
| 合計 | ４人 | ４人 | ４人 | １２人 |

○利用定員は、上記表に定める定員を基本としますが、定員の１２人を上限とし、地域枠が当該定員の半数を超えない限りにおいて、保護者等のニーズや利用子ども等の進級に応じて柔軟に対応し変更します。

8、支払方法

|  |  |
| --- | --- |
| 通常保育料 | 当月分を翌月27日に口座振替（金融機関が休日の場合は翌営業日） |
| その他の保育料 | 利用料金は翌月15日に現金支払（金融機関が休日の場合は翌営業日） |

9、保育理念

『こども一人ひとりに寄り添い、のびのびとした環境で、生きる力を育む』

10、保育方針

○「やってみたいな」を大切にします

○とにかく「よく遊び」、「よく食べ」、「よく寝て」、こころとからだをつくります

○子ども一人ひとりの状況と、発達過程に応じて、身近な保育をします

11、保育計画

|  |  |
| --- | --- |
| 0歳児 | 生理的欲求を満たされ心身共に安定した状況になり、機嫌よく園生活を過ごせるようにする。特定の保育者が抱いたり微笑みかけたり、甘えなど依存欲求を満たし、情緒の安定を図る。 |
| 1、2、3歳児 | 保育者に親しみ、感情を素直に表現して友だちにも関心を示す。保育者や友だちとの色々な遊びを通して身のこなしを少しずつ身につける。 |
| 3歳児（一時） | 園生活の流れや生活の仕方が分かり、自分の身の回りのことができるようになる。  体を充分に動かして遊びを楽しむ心地よさを味わう。 |
| 4、5歳児（一時） | 健康的な生活リズムを見につけ、園生活を充分に楽しみ、主体的に行動して充実感を味わう。 |

12、1日の過ごし方

通常保育

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 0歳児 | | 1歳児・2歳児 | |
| 7：30～ | 順次登園 | 7：30～ | 順次登園 |
|  | （健康状態の観察） |  | （健康状態の観察） |
|  | 睡眠または遊び |  | 自由遊び |
| 9：30 | おやつ（白湯、ミルク等） | 9：30 | おやつ |
|  | 遊び |  | 遊び |
| 11：00 | 離乳食＋ミルク | 11：30 | 昼食 |
|  | お昼寝 | 12：00～12：30 | お昼寝 |
| 13：30 | 目覚め | 14：30 | 目覚め |
|  | （順次検温） |  |  |
| 15：00 | おやつ＋ミルク | 15：00 | おやつ |
| 15：30 | 遊び |  | 遊び |
|  | 順次降園 |  | 順次降園 |
| 17：00 | 夕方保育 | 17：00 | 夕方保育 |
|  | 遊び |  | 遊び |
| 18：00 | おやつ＋ミルク | 18：00 | おやつ |
| 19：30 | 睡眠または遊び | 19：30 | 睡眠または遊び |
| ～20：30 | 降園 | ～20：30 | 降園 |

※０歳児は生活リズムが安定していないので、個々に対応しながらゆっくりと生活リズムをつけていきます。

一時預かり保育

一時預かり保育につきましても、年齢に応じて通常保育と同様に１日を過ごします。

※いつき保育園はクラス分けはしておりますが、定員12名のため他の異年齢の園児と同じ空間で過ごす機会が多く、自然に年下を可愛がる思いやり、年上を目指す向上心が育まれます。

また保育士の手厚い人員配置により、必然的に手と目が行き届く保育になります。いつき保育園は、経験豊富な保育士と、看護師、調理師がいる保育園です。安心してお預けください。

※医師から食物アレルギーと診断され、家庭で除去食を作っている場合、園でも協力し対応致します。

除去食を必要とされるお子さまに関しましては、専用のトレーにアレルギー食材を明記した札を載せて食事の提供をしております。

食事に関しては、集団給食の中で可能な限りでの対応（除去食・代替食）とし、治療食や特別食は行わない事とします。

（除去食を必要とされる場合は、医師の診断書または意見書の提出が必要となります）

13、年間行事予定

|  |  |
| --- | --- |
| 4月 | 入園式進級式 |
| 5月 | こどもの日・健康診断・クッキング |
| 6月 | 虫歯予防月間・歯科検診 |
| 7月 | 七夕 |
| 8月 | 水あそび |
| 9月 | 敬老の日・水あそび |
| 10月 | 健康診断・園外保育 |
| 11月 | ハロウィン |
| 12月 | クリスマス会 |
| 1月 | クッキング |
| 2月 | 節分（豆まき） |
| 3月 | お別れ会 |
| 毎月 | 誕生日会・身体測定・避難訓練 |

* 普段の保育の様子を見学できる保護者参観は随時行っていますので、事前にご連絡のうえお越しください。

14、保育園と保護者の連絡について

（1）お子様の保育所での様子や、家庭での様子を相互連絡し合うために連絡帳を活用します。

　　 体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況などお子様の様子を

　　 保育園側はもちろんですが、保護者の方も家庭での様子をできるだけ詳しく記入するようにしてください。

（2）月に1回、園だより（クラスだより）を発行し、月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

15、持ち物

〈入園時に必要な物〉

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 毎日持ってくる物 | 常備しておく物 |
| 0歳児 | スタイ  着替え　　　　2～3組  汚れものを入れる袋　1枚 | 哺乳瓶　1本（乳首を含む）  紙オムツ　1袋  お尻ふき  着替え　　　　1組  午睡用バスタオル　2枚  歯ブラシ・コップ  汚れものを入れる袋　1枚 |

☆0歳児はベビーベッドでの午睡になります。

　ふだん使っているお気に入りのタオルやガーゼがありましたら持ってきてください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1、2歳児 | ひも付き手拭きタオル　　1枚  着替え　　　　2組（上下・肌着） | 紙オムツ　1袋  お尻ふき  午睡用バスタオル　2枚  着替え　　　　2組程度  コップ・歯ブラシ |
| 3歳以上  （一時預） | ひも付き手ふきタオル　　1枚  汚れ物用袋　　１枚（大きめの物）  着替え　　　　2組（上下・肌着） | 着替え　　　　1組くらい  午睡用バスタオル　2枚  着替え　　　　1組程度  コップ・歯ブラシ |

☆すべての持ち物には黒ペンで分かりやすい場所に名前を書いて下さい。洗濯で文字が薄くなってきたら、その都度書き足すようにお願いします。（園で書き足すこともありますのでご了承ください）

16、健康診断等

（1）健康診断

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 定期健診 | 年2回（5・10月）  嘱託医が健診します | 医療法人博郁会　川内こどもクリニック  鹿児島県薩摩川内市原田町30-26  理事長　江口　智  ＴＥＬ：0996-20-0222 |
| 歯科健診 | 年1回（６月）  嘱託歯科医が健診します | 医療法人慶田歯科医院  鹿児島県薩摩川内市平佐町3448-1  院長　慶田　安弘  ＴＥＬ：0996-25-3933 |

（2）身体測定

　　毎月1回、身長・体重の測定を行います

17、保育園の利用に際し留意していただきたいこと

|  |  |
| --- | --- |
| 欠席する場合、  又は登園時間が遅れる場合 | 当日に欠席の連絡をする場合、又は登園が遅れる場合は、その日の登園予定時刻までに御連絡をお願いします。 |
| お迎えが遅れる場合 | お迎えが遅れる場合は、降園予定時刻までに御連絡をお願いします。 |
| 毎朝の体温等の確認 | 登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行って下さい。 |
| 投薬について | 原則として保育園での薬の投与はできませんが、医師の処方を受けた薬に限り医師の指示に基づき行うことができます。その際は投薬依頼書の提出とともに、薬には目立つように名前と日付をご記入ください。  また、薬は1回分の準備をしていただけるようお願いします。 |

〈こんな時はお休みしましょう〉

発熱の時　　…体温が37.5℃以上ある時

　　　　　　　保育園でもこれを基準にして保護者に連絡を入れさせていただきます。37.5℃以上の熱やぐったりした様子のある時はお迎えをお願いします。

　　　　　　　高熱の時は、朝熱が下がっても大事を取り、一日様子を見た方が良いです。

下痢の時　　…朝起きてから登園するまでの間に2回以上ある時、下痢がおさまった場合でもできれば普通便が出る事を確認してからの登園をお願いします。

嘔吐のある時…無理をしないでご家庭で様子を見て下さい。

　　　　　　（下痢や嘔吐がある時は胃腸炎（ノロウィルス、ロタウィルス等）の可能性もあるので、早急に医療機関を受診しましょう）

18、感染症について

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症が発生すると、抵抗力の少ない子どもは次々

と感染してしまいます。乳幼児がよくかかる下記の感染症については登園の目安を参考に、かかりつけの

医師の診断に従い、医師の意見書・登園届の提出をお願いします。

なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮下さい。

（1）医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 感染症名 | | 感染しやすい期間 | 登園の目安 |
| 溶連菌感染症 | | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間 | 抗菌薬内服後24～48時間経過していること |
| マイコプラズマ  肺炎 | | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間 | 発熱や激しい咳が治まっていること |
| 手足口病 | | 手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間 | 発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| 伝染性紅斑  （リンゴ病） | | 発疹出現前の1週間 | 全身状態が良いこと |
| ウィルス性胃腸炎  （ノロ、ロタ、アデノウィルス等） | | 症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウィルスを排泄しているので注意が必要） | 嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること |
| ヘルパンギーナ | 急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウィルスを排泄しているので注意が必要） | | 発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| RSウィルス感染症 | 呼吸器症状のある間 | | 呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと |
| 帯状疱疹 | 水泡を形成している間 | | 全ての発疹が痂皮化してから |
| 突発性発疹 |  | | 解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと |

（2）医師が記入した意見書が必要な感染症

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 感染症名 | 感染しやすい期間 | 登園の目安 |
| 麻しん（はしか） | 発症1日前から発疹出現後の4日後まで | 解熱後3日を経過してから |
| インフルエンザ | 症状がある期間（発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い） | 症状が始まった日から5日以内に症状が無くなった場合は、症状が始まった日から８日目又は解熱した後、４日目から |
| 風しん | 発疹出現の前7日から後7日間くらい | 発疹が消失してから |
| 水痘（水ぼうそう） | 発疹出現1～2日前から痂皮形成まで | すべての発疹が痂皮化してから |
| 流行性耳下腺炎  （おたふくかぜ） | 発症3日前から耳下腺腫脹後4日 | 耳下腺の腫脹が消失してから |
| 結核 |  | 感染のおそれがなくなってから |
| 咽頭結膜炎  （プール熱） | 発熱、充血等症状が出現した数日間 | 主な症状が消え2日経過してから |
| 流行性結膜炎 | 充血、目やに等症状が出現した数日間 | 感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから |
| 百日咳 | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで | 特有の咳が消失し、全身状態が良好であること（抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う） |
| 新型コロナウィルス感染症 | 症状がある期間（発症前24時間から発症後７日程度までが最も感染力が強い） | 症状が始まった日から14日以内に症状が無くなった場合は、症状が始まった日から14日目又は解熱した後、１か月目から |
| 腸管出血性大腸菌  感染症（О157、  О26、О111等） |  | 症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの |

（3）その他

ご家族がインフルエンザなどの感染症にかかった場合には、お子様に症状がなくても、感染症まん延防止のため、原則として家庭での保育をお願いします。

（4）体調不良児、病児・病後児保育について

通常保育を利用しているお子様につきましては、保育中に体温が37.5℃以上となった場合、体調不良児に切り替えて保育し、保護者様へご連絡をさせていただきます。その際に急を要する場合、保護者様のご承諾が得られれば、当園にて嘱託医を受診する場合がございます。

　翌日からは、医師連絡票がある場合は、病児保育にてお預かりいたします。その後、回復期については病後児保育でお預かりし、治癒後は通常保育にてお預かりします。

　感染症も病児でお預かりしますが、「はしか」および「新型コロナウイルス」につきましては対応しておりませんので、ご家庭での保育をお願いします。

19、賠償責任保険の加入状況

(1) 独立行政法人日本スポーツ振興センター

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 災害の種類 | 災　害　の　範　囲 | | 給　付　金　額 |
| 負　傷 | その原因である事由が当園の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの | | 医療費  　・医療保険並の療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10は、療養に伴って要する  費用として加算される分）  　 ただし、高額療養費の対象となる場合は、  自己負担額（所得区分により限度額が異なる。）に療養に要する費用の額の1/10を加算した額  ・入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額 |
| 疾　病 | その原因である事由が当園の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの  ・保育園給食等による中毒・ガス等による中毒・熱中症  ・溺水・異物の嚥下又は迷入による疾病  ・漆等による皮膚炎・外部衝撃等による疾病  ・負傷による疾病 | |
| 障　害 | 当園の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害  （その程度により第1級から第14級に区分される。） | | 障害見舞金  　4,000万円~88万円  〔通園中の災害の場合2,000万円～44万円〕 |
| 死　亡 | 当園の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡 | | 死亡見舞金  　3,000万円〔通園中の場合 1,500万円〕 |
| 突然死 | 運動などの行為に起因する突然死 | 死亡見舞金  　3,000万円〔通園中の場合 1,500万円〕 |
| 運動などの行為と関連のない突然死 | 死亡見舞金  　1,500万円〔通園中の場合も同額〕 |

(2) 上記以外に、下記の保険に加入しています。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 保険の種類 | | 損保ジャパン株式会社　施設所有管理者賠償責任保険  損保ジャパン株式会社　傷害保険 |
| 保険内容 | 賠償保険 | 身体へのケガもしくは死亡・後遺症害　１名につき上限５０，０００千円  預かり財物　　　　　　　　　　 １事故につき上限６００，０００千円 |
| 傷害保険 | 死亡・後遺障害　　　　　　　　　　　　　　１名につき１，０００千円  入院日額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　３千円  通院日額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２千円 |

20、緊急時の対応方法

（1）保育中に容体の急変等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医

又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

（2）保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますのであらかじめ御了承願います。

21、非常災害時の対策

地震、火災などの緊急時において、避難が必要な場合にはあらかじめ指定している避難場所へ避難し

ます。状況により、他の場所に避難することもあります。緊急時には、保護者様の勤務先とご家族の

緊急連絡先にご連絡しますので、お迎えをお願いします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 避難訓練 | 火災及び地震を想定した避難訓練を月1回実施します | |
| 防災設備 | 消火器具、非常警報設備、誘導灯、カーテンの防炎処理、火災感知器 | |
| 避難場所 | 指定避難所　（風水害） | 育英小学校体育館 |
| 指定（緊急）避難場所　（地震等） | 育英小学校屋外運動場　・　野間島公園 |

22、近隣の緊急連絡先

|  |  |
| --- | --- |
| 消防署 | 薩摩川内市消防局消防本部 |
| 鹿児島県薩摩川内市中郷町5031-1　　　 0996-22-0119 |
| 警察署 | 薩摩川内警察署 |
| 鹿児島県薩摩川内市原田町1-1　　　　　0996-20-0110 |
| セコム株式会社  （警備会社） | 川内営業所（機械警備・緊急時セコムボタンによる駆付け警備対応） |
| 鹿児島県薩摩川内市鳥追町1-1　　　　　0996-23-8199 |

23、保育内容に関する相談・苦情

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています

|  |  |
| --- | --- |
| 相談・苦情解決責任者 | 園長　領家　将公　TEL：0996-26-1717　受付時間8時～17時 |
| 相談・苦情受付担当者 | 事務　領家　睦子　TEL：0996-26-1717　受付期間8時～17時 |
| 第三者委員 | 育英地区児童委員　流合　末男　（はぎえ　すえお） |
| 受付方法 | 面接、文書、電話などの方法で受付けます |

24、子育て支援・地域交流行事

　いつき保育園では、平日の開所時間内において、子育てに関する相談や助言、アドバイスを地域交流室

にて常時行っております。事前にご連絡のうえ、お気軽にお越しください。また、講習会や子育て世代間・地域の方々との交流をとおして、情報交換・共有を行い、子育て支援に資する行事も定期的に行っていきます。事前にご案内をいたしますので、どうぞご参加ください。